

令和4年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会  
開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和5年1月6日（金）9：30～12：00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室  
(WEB 併用)

3. 出席者

委 員 : 武藤委員長、上田委員、大西委員、政岡委員、森岡委員、  
山中委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、河川部長、道路部長、港湾空港  
部長 他

4. 議事内容

○再評価（6件）

- ・善徳地区地すべり対策事業
- ・怒田・八畝<sup>ぬた ようね</sup>地区地すべり対策事業
- ・一般国道196号 今治道路
- ・一般国道33号 松山外環状道路インター東線、  
一般国道56号 松山外環状道路空港線
- ・一般国道56号 窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路
- ・室津港室津地区 避難港整備事業

○報告（2件）

- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・「各種資産評価単価及びデフレーター（平成19年度～  
令和2年度公表分）」における各種資産評価単価の訂正について

## 5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・善徳地区地すべり対策事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・怒田・八畝地区地すべり対策事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道196号 今治道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道33号 松山外環状道路インター東線、  
一般国道56号 松山外環状道路空港線  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道56号 窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・室津港室津地区 避難港整備事業  
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

## 6. 報告結果

○以下の審議結果について、報告を行った。

- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・「各種資産評価単価及びデフレーター（平成19年度～令和2年度公表分）」における各種資産評価単価の訂正について

以 上